

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月26日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県大村市溝陸町815

氏 名 長工醤油味噌協同組合

理事長 宮崎 太樹

電話番号 0957-53-4678

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

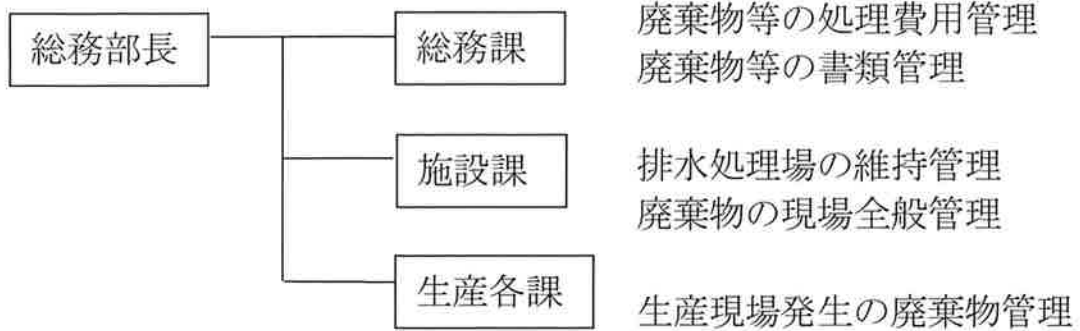
事業場の名称	長工醤油味噌協同組合 大村工場
事業場の所在地	長崎県大村市溝陸町815
計画期間	2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品の製造業(分類:1200)
②事業の規模	醤油・味噌等の出荷額: 27億5百万円
③従業員数	131人(内正社員:94人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり (醤油製造工程における廃棄物発生・処理フローシート) (味噌製造工程における廃棄物発生・処理フローシート)

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (2022 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	植物性残渣 他
	排 出 量	8, 185.6 t	428.5 t
	(これまでに実施した取組) ・ 醤油の圧搾粕を飼料として継続的に出せるように保管管理 ・ 原料処理工程での廃棄物発生の抑制 ・ 製品製造工程での資材/容器の廃棄物発生の抑制 ・ 生産不備による廃棄物/製品の返品による廃棄物の抑制		
② 計画	【目標】(2023年度)		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	植物性残渣 他
	排 出 量	7, 920 t	420 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 醤油製造工程の移送配管ロスによる廃棄物発生の抑制 ・ 原料処理工程での廃棄物発生の抑制 ・ 製品製造工程での資材・容器の廃棄物発生の抑制 ・ 製品の返品による廃棄物の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 工場内の廃棄物分別と保管場所を周知する。 別紙のとおり (廃棄物の分別 を参照)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各職場内で 工場内の“廃棄物の分別”を徹底すること

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7, 239.96 t	— t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理場の汚泥脱水機の保守整備により脱水処理をの継続的運転を維持する。 ・状況により排水処理場の汚泥を引抜き、産廃業者に処理委託 			
② 計画	【目標】（2023年度）		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7, 000 t	— t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理場の安定した維持管理を行い、余剰汚泥の原料を図る。 ・排水処理槽の適正管理により、汚泥の引抜き量を低減する。 			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	不燃物（がれき他）	廃プラ
	全処理委託量	19.26 t	2.17 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	19.26 t	2.17 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・味噌粕と原料粕の分別を確実に実施して処理業者の肥料化に協力する。 ・空瓶やペットボトルは水洗いを行い、処理業者の再生利用に協力する。 ・産業廃棄物管理票の取扱いを確実に行う。 			

① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	屑瓶（空瓶）	有機性汚泥 （脱水汚泥）
	全処理委託量	1.953 t	517.14 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1.953 t	517.14 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 （醬油廃液）	有機性汚泥 （液状汚泥）
	全処理委託量	405.0 t	23.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	405.0 t	23.5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 （セライト粕）	無機性汚泥 （沈殿槽）
	全処理委託量	63.5 t	2.2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	63.5 t	2.2 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t

① 現状	【前年度 (2022 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	植物性残渣 (カツオ粕)	木屑
	全処理委託量	180.37 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	180.37 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t

① 現状	【前年度 (2022 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	醤油 (小袋) フィルム	有機物付着PETボトル
	全処理委託量	0.87 t	0.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	0.87 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (4面-4)

② 現状	【前年度 (2022 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物付着廃プラ	
	全処理委託量	2.29 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	2.29 t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t

② 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t

④ 計画	【目標】(2023年度)		
	産業廃棄物の種類	不燃物(がれき他)	廃プラ
	全処理委託量	21 t	7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	21 t	7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理業者に委託する収集運搬から処分に至るまでの確認を継続的に管理する。 処理業者との適正な委託契約を定期的に締結する。 産業廃棄物の種類毎に、処理業者と取り決めた指定場所に保管を徹底する。 			
※事務処理欄			

⑤ 計画	【目標】(2023年度)		
	産業廃棄物の種類	屑瓶(空瓶)	有機性汚泥(脱水汚泥)
	全処理委託量	2 t	500 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	2 t	500 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t

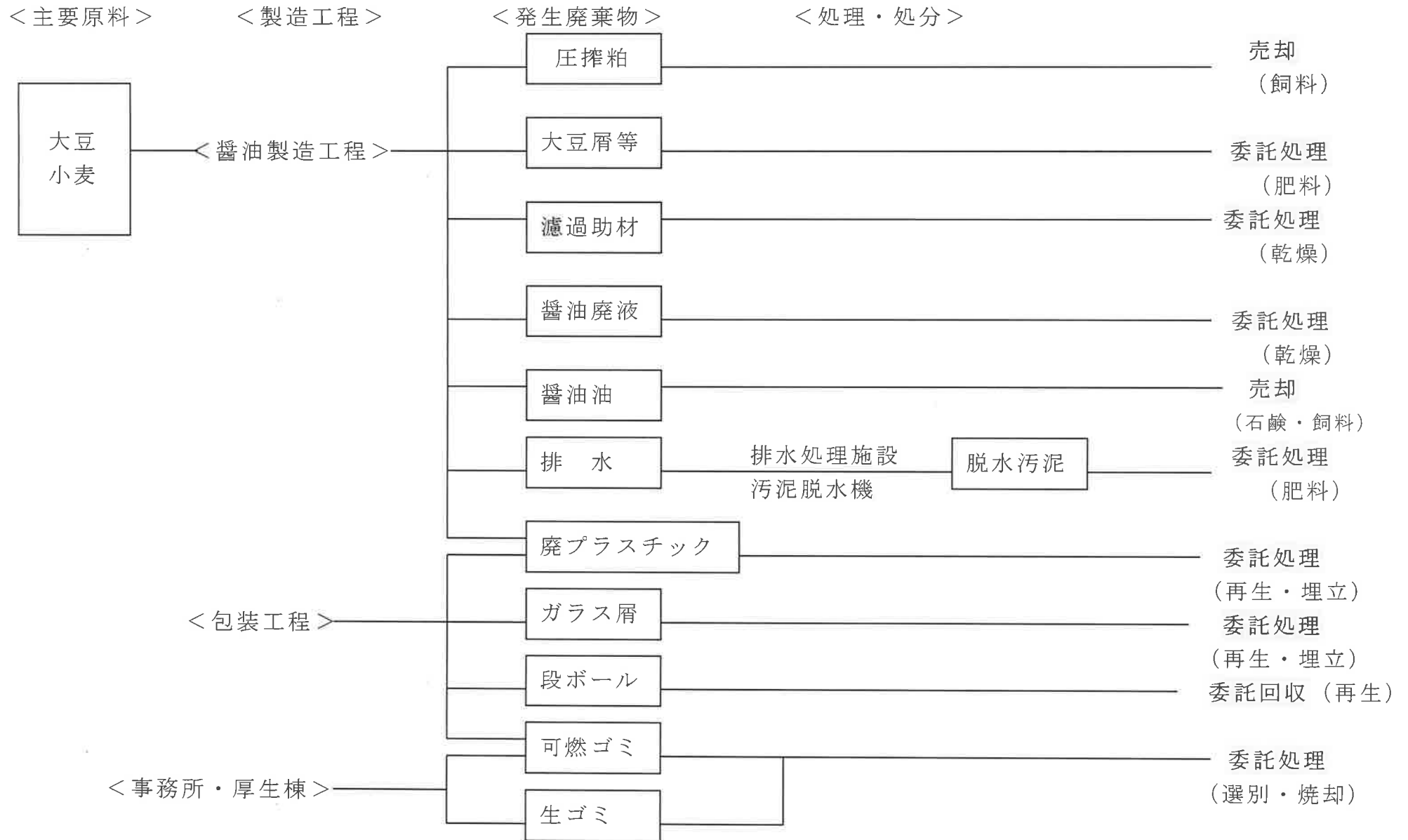
④ 計画	【目標】2023年度		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 (醤油廃液)	有機性汚泥 (液状汚泥)
	全処理委託量	400 t	20 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	400 t	20 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
⑤ 計画	【目標】2023年度		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 (セライト粕)	無機性汚泥 (沈殿槽)
	全処理委託量	70 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	70 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
② 計画	【目標】2023年度		
	産業廃棄物の種類	植物性残渣 (カツオ粕)	木屑
	全処理委託量	170 t	2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	170 t	2 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

⑥ 計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	醤油 (小袋) フィルム	有機物付着PETボトル
	全処理委託量	1 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
⑦ 計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	有機物付着廃プラ	
	全処理委託量	2 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	2 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
③ 計画	【目標】 2023年度		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 (砂濾過材)	
	全処理委託量	10.0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	10.0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

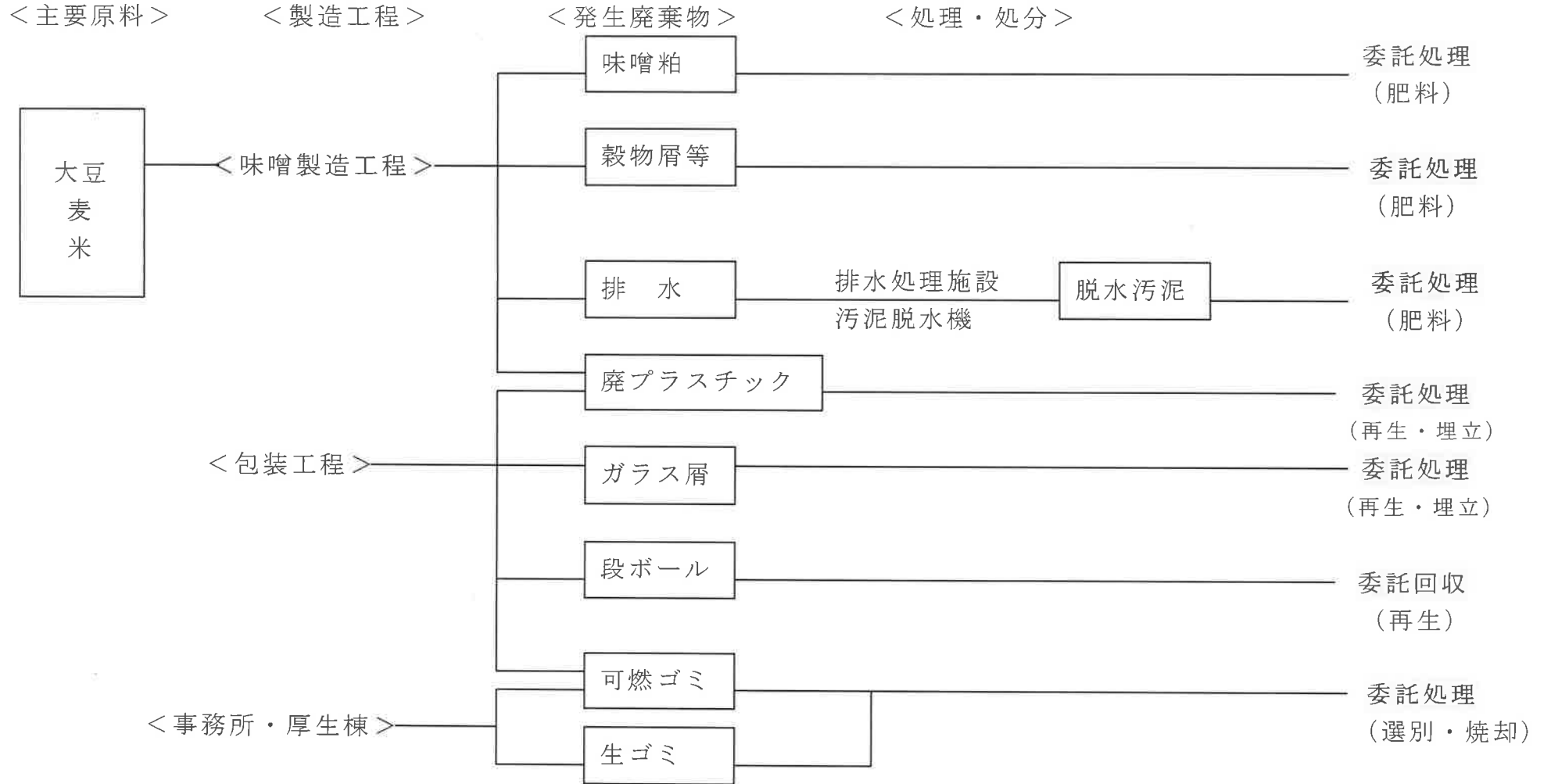
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

醤油製造工程における廃棄物発生・処理フローシート



味噌製造工程における廃棄物発生・処理フローシート



廃棄物の分別

2022.4.1 総務課

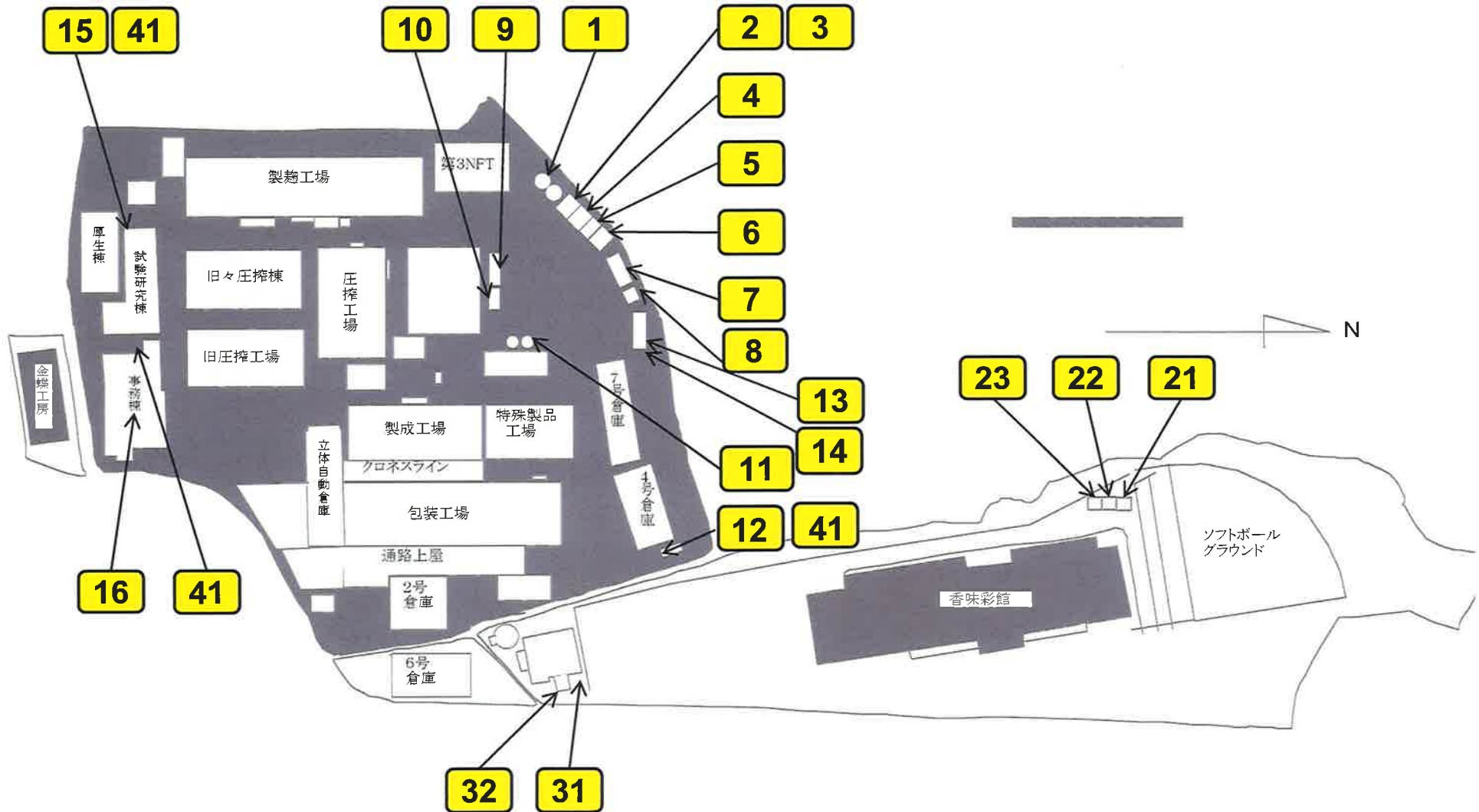
種類	対象物	収集場所		委託業者	備考
鉄くず	鉄くず ステンレス アルミ スプレー缶等	IBNFT横	1	川口金属	・ 金属部のみ に分別して処理 *樹脂/布/木等と一体の物は 不燃物とする ・スプレー缶は ガス抜き厳守
不燃物	がれき ガラス 陶磁器	IBNFT横	2	平木工業	鉄くずは出来る限り分別して No. 1に入れる
	蛍光灯・電球				再生利用(金属製箱)
産廃土	残土 スラッジ	IBNFT横	3	長崎環境美化	青樽にて保管：蓋付き
ガラス(再生用)	空ビン (業務用)	IBNFT横	4	平木工業	キャップは分別して処理
18L缶	18L空缶	IBNFT横	5	イケダ	再生利用
段ボール	段ボール 包装紙 コピー紙等	段ボール 小屋	6	イケダ	・包装紙は段ボールに重ねる ・コピー紙等は段ボールに収納 *通函マークの段ボールは 各職場保管(北村プレス)
廃液	醤油等有機性 液状汚泥	諸味タンク横	7	長崎環境美化	1000Lコンテナタンク
セライト粕	濾材廃棄物 (無機性汚泥)	諸味タンク横	8	長崎環境美化	青樽にて保管：蓋付き
廃プラ (再生樹脂類)	小袋フィルム ストレッチフィルム PET類	諸味タンク横	9	イケダ	種類毎に分別して 入れる *醤油・みその付着したPETは まとめて入れる
廃プラ (廃棄処理物)	樹脂製 塩ビ製	諸味タンク横	10	イケダ	水が溜まらぬように 容器は 逆さに置くか、蓋をする
リサイクル樹脂	P.P・P.S	諸味タンク横	11	イケダ	水が溜まらぬように 容器は 逆さに置くか、蓋をする
木製パレット 木箱	木製廃棄物	4号倉庫横	12	イケダ	
醤油 油	圧搾油	7号倉庫横	13	水浦商店	業者処理：再利用 (専用のドラム缶を使用)
廃油	機械油	7号倉庫横	14		
ジュース缶・ ビン・PETボトル	空缶類 (自動販売機)	厚生棟内	15	コカコーラ	空缶・空ビン・PETボトル は 分別して処理
電池	乾電池 水銀電池	事務所	16	業者返却	他の廃棄物と分別して処理
植物性残渣	洗浄粕 選別粕	グランド横	21	サンハート	青樽にて保管：蓋付き
一般雑芥	香味彩館の 燃やせるごみ	グランド横	22	イケダ	不燃物類は入れない
味噌粕	屑みそ	グランド横	23	サンハート	青樽にて保管：蓋付き
有機性汚泥	排水処理場 スクリーン粕	排水処理場	31	サンハート	青樽にて保管：蓋付き
有機性汚泥	排水処理場 脱水汚泥	排水処理場	32	サンハート	
一般雑芥	木屑・紙屑 燃やせるごみ	各ゴミ収集 保管場所	41	イケダ	不燃物類は入れない

※廃棄物の分別とリサイクルに御協力をお願いします

廃棄物収集場所

H24.10.30 総務課

長工醤油味噌協同組合
大村工場 敷地図
1:1500



産業廃棄物処理計画書

令和5年6月28日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号

氏 名 東急建設株式会社 九州支店

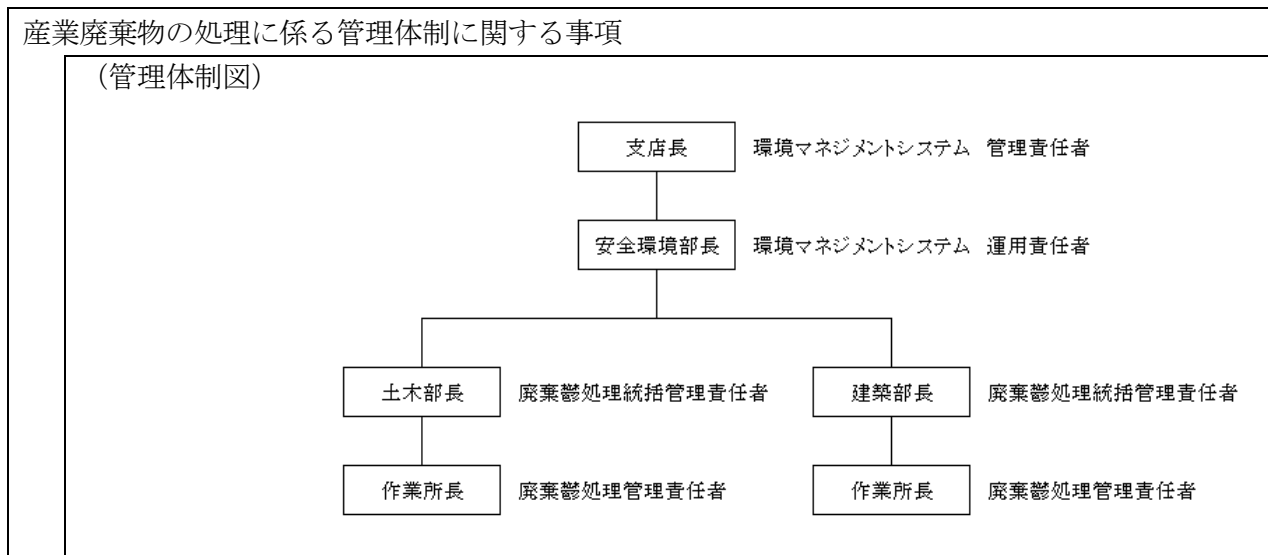
執行役員支店長 三嶋 昭

電話番号 080-4807-3268

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東急建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区祇園町2番1号
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 18,353百万円(令和4年度) (九州支店)
③ 従業員数	118人(九州支店)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各種廃棄物→極力分別収集し、処理委託会社で中間処理し再資源化、残渣物を最終処分 混合廃棄物→処理委託会社にて選別後、中間処理し再資源化、残渣物を最終処分

(第2面)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 設計・施工段階での廃棄物発生抑制を考慮した工法・資機材の選定 ・ 搬入資機材の梱包材料の削減 ・ 廃棄物の分別率向上徹底し、再利用化を促進 ・ 手戻りをなくし、廃棄物排出量を抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) がれき類：中間処理業者に委託し、破碎後再生骨材等に使用 廃プラスチック類：中間処理業者に委託し、破碎後PRF燃料として利用 汚泥：中間処理業者に委託し、乾燥後有害物以外は埋戻し材として利用 木くず：中間処理業者に委託し、破碎後チップとして製紙会社に売却 紙くず：中間処理業者に委託し、分別後製紙会社に売却 混合廃棄物：中間処理業者に委託し、分別後再資源化又は埋立処分		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特定建設資材廃棄物以外の廃プラスチック、紙くず等を極力細分化して分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別率の向上を図るとともに発生抑制に努める

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特定建設資材廃棄物以外の廃プラスチック、紙くず等を極力細分化して分別 ・処理業者の事前確認を行い、再資源化処理を行う処理業者を選定		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者への委託推進		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（第2面～第5面）別紙

単位:トン(t)

		産業廃棄物の種類											排出量合計	
		コンクリートがら	アスファルトがら	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物（安定のみ）	紙くず	木くず						
①現状【前年度(令和4年度)実績】														
②計画【目標】前年度の3%減														
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項														
①現状	排出量	283.64	911.20	0.20	42.21	1.24	0.60	26.56						1,265.65
②計画	排出量	275.00	883.00	0.15	40.00	1.00	0.55	25.00						1,224.70
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項														
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項														
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項														
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
産業廃棄物の処理の委託に関する事項														
①現状	全処理委託量	283.64	911.20	0.20	42.21	1.24	0.60	26.56						1,265.65
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	再生利用者への処理委託量	283.64	911.20	0.20	42.21	1.24	0.60	26.56						1,265.65
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
②計画	全処理委託量	275.00	883.00	0.15	40.00	1.00	0.55	25.00						1,224.70
	優良認定処理業者への処理委託量	27.50	88.30	0.02	4.00	0.10	0.06	2.50						122.47
	再生利用者への処理委託量	275.00	883.00	0.15	40.00	1.00	0.55	25.00						1,224.70
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月15日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所 西彼杵郡時津町浦郷274番地1

氏名 時津町長 吉田 義徳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-882-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	時津町 子々川浄水場
事業場の所在地	西彼杵郡時津町子々川郷1740番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	上水道事業(浄水場)
② 事業の規模	浄水量(取水量) 8,264 m ³ /日(平均)
③ 従業員数	浄水場従事職員 10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	浄水場処理工程: 取水→子々川浄水場着水→沈澱池→排泥池→濃縮槽→貯留槽→天日乾燥床(汚泥脱水及び乾燥) 汚泥搬出及び処理委託 天日乾燥床処理後委託業者へ汚泥搬出→中間処理→運搬→最終処分

(日本工業規格 A列4番)



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1059 t	t
	(これまでに実施した取組) 天日乾燥工程において、効率がよい夏場に多くの搬出させ、全体量の減量化を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	920 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も上水汚泥の天日乾燥減量化は、冬季については汚泥含水率が低下しないことから、乾燥期間を夏場に重点的にシフトするように運転管理の調整を実施する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	全処理委託量	290 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	290 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>効率的な固液分離によって、天日乾燥汚泥の含水率を低下させ、委託処分量の減量化に努める。</p>		
※事務処理欄			

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月15日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 西彼杵郡時津町浦郷274番地1

氏 名 時津町長 吉田 義徳 印
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号095-882-2538 (直通)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	時津浄化センター
事業場の所在地	西彼杵郡時津町久留里郷1441番地
計画期間	令和5年 4月 ~ 令和6年 3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	下水処理場
②事業の規模	流入水量 9, 213 m ³ /日 (平均) * I-1
③従業員数	浄化センター従事職員15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	189,672 t	*I-4 t
	(これまでに実施した取組) 濃縮性が高い薬品を使用し減量化に努めている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	187,736 t	*I-5 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、前年度同様に減量化に努める。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	1,800 t	*I-7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,800 t	*I-7 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 施設の改築更新を計画的に進めるなか、機械設備等の能力の安定より、少しでも処理量を減量化できるよう努めたい。		
※事務処理欄			

産業廃棄物処理計画書

令和5年 4月27日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市永昌東町25 - 8

氏 名 長崎県県央振興局

局長 井手 美都子

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

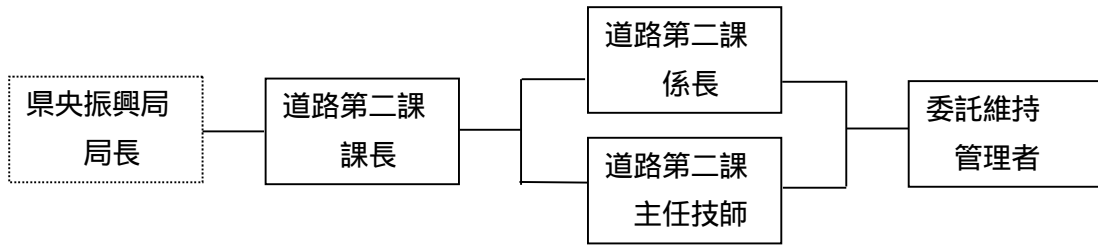
電話番号 0957-22-0010

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大村湾南部浄化センター
事業場の所在地	諫早市貝津町1410番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	36 水道業
事業の規模	下水道計画面積 1,653ha 下水道計画人口 42,430人
従業員数	受託者19人
産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【有機物汚泥】 産業廃棄物搬出 収集運搬 堆肥化施設 製品</p> <p>【し渣・沈砂】 産業廃棄物搬出 収集運搬 焼却炉施設 製品</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	排出量	31,105 t	32.6 t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	排出量	34,998 t	37 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	28,603 t	t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	32,183 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	全処理委託量	2,501.60 t	32.62 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,501.60 t	32.62 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	全処理委託量	2,815 t	37 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,815 t	37 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 28日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 〒850-8685
 住 所 長崎市魚の町4-1
 氏 名 長崎市上下水道事業管理者
 上下水道局長 野瀬 弘志
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 (担当：浄水課 浄水施設係 TEL 095-829-1213)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	道ノ尾浄水場
事業場の所在地	西彼杵郡長与町高田郷38番地
計画期間	令和5年 4月 ~ 令和6年 3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	水道事業
②事業の規模	令和4年度 道ノ尾浄水場配水量実績 3,928,250m ³
③従業員数	上下水道局職員数 約260名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 浄水工程のうち沈澱池・ろ過池等の洗浄時に発生した排水スラッジを天日乾燥して生成する。 2. 天日乾燥床より収集し、中間処理施設まで運搬。(委託) 3. 中間処理施設にて脱水処理を行う。(委託) 4. セメント原材料や建設資材(埋め戻し材・盛土等)として有効活用。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【排出事業者】
長崎市上下水道局

(指示・通達・情報)

【排出事業場】
長崎市上下水道局 各浄水場
・汚泥を収集運搬業者に引き渡す。

【中間/最終処分業者】
・汚泥は中間処理施設にて焼却、脱水等を行い、セメント原材料や建設資材（埋め戻し材・盛土等）として有効活用。

【収集運搬業者】
・収集した汚泥を中間処理施設へ運搬する。

※1 収集運搬、中間/最終処分業者と委託契約。

※2 電子マニフェストにより処理状況を確認。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	排出量	1,573 t	t
	(これまでに実施した取組) 当局の浄水場から発生する浄水汚泥に対して直接的な抑制策は講じていない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	排出量	1,580 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 浄水工程により発生する汚泥のみである。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 浄水工程により発生する汚泥のみである。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,487 t	t
	(これまでに実施した取組) 直接的な抑制策は講じていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,490 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	全処理委託量	86 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	86 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理施設にて焼却、脱水等を行い、セメント原材料や建設資材（埋め戻し材・盛土等）として有効活用。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	全処理委託量	90 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	90 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>中間処理施設にて焼却、脱水等を行い、セメント原材料や建設資材（埋め戻し材・盛土等）として有効活用。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【添付資料】

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎市玉園町2番37号

氏 名 株式会社長崎西部建設 岩本 隆宏
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-822-8501

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 長崎西部建設
事業場の所在地	長崎市玉園町2番37号
計画期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

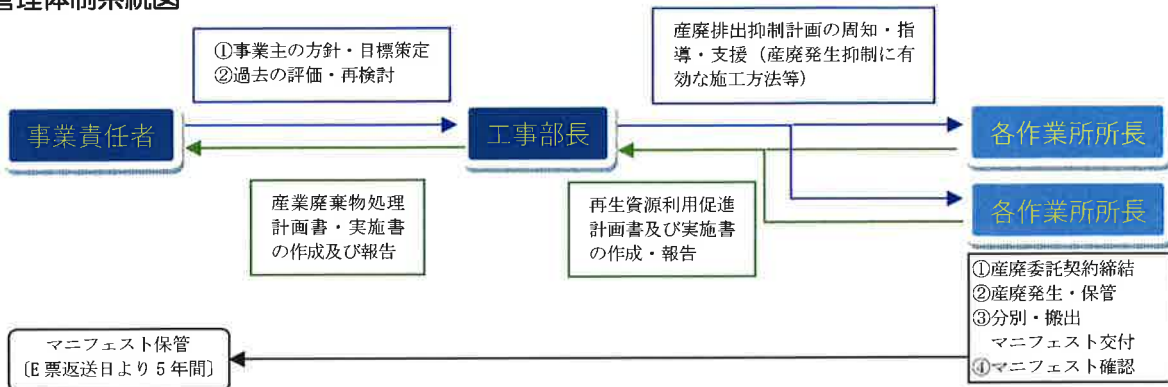
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	1,700,000 千円
③ 従業員数	49名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制系統図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】
	内訳については別途添付資料に記載 (これまでに実施した取組) ①ISO14001取得による産業廃棄物の排出抑制の推進 ②産業廃棄物排出抑制に有効な工法・新技術の採用 ③納入する製品の梱包材を可能な限り省略するようメーカーに依頼
② 計画	【目標】
	内訳については別途添付資料に記載 (今後実施する予定の取組) ①ISO14001取得による産業廃棄物の排出抑制の推進 ②産業廃棄物排出抑制に有効な工法・新技術の採用 ③納入する製品の梱包材を可能な限り省略するようメーカーに依頼

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所内において仮置きする際は、適切な場所と設備を考慮すると共に、適正な表示方法で種別毎に保管し再生可能な品目を確実にリサイクルできるよう努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①上記同様、再資源化に努め、環境負荷の低減に寄与する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（ 令和 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 令和 年度）実績】	
	内訳については別途添付資料に記載	
(これまでに実施した取組)		
①処理業者に関する許認可の確認 ②マニフェストにより適正な期日・方法で処理がなされているかの確認		

		【目標】
	②計画	内訳については別途添付資料に記載 (今後実施する予定の取組) ①ISO14001を活用した優良な処理業者の選定 ②電子マニフェスト導入により処理内容を透明化しコンプライアンスを遂行 ③優良認定処理業者への処理委託を積極的に推進し、透明性のある開かれた処理内容を自ら確認する。
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 4月14日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎市戸町五丁目642番地2

氏 名 長崎中央生コン株式会社

代表取締役 野口 伸一

電話番号 095-898-4061

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	長崎中央生コン株式会社 諫早工場
事業場の所在地	諫早市津久葉町5番地143
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	
③従業員数	6名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社は、生コンクリートを製造しているが、製造販売過程において発生するコンクリートくず等については、産業廃棄物の許可業者に収集運搬及び処分を委託しております。 (フロー図) 【排出事業者】 【収集運搬業者】 【処分業者】 ★当事業場 →(有)多良見砕石 → (有)多良見砕石 ★当事業場 →(株)張本創研 → (株)張本創研 ★当事業場 →ビートル(株) → (株)シンコー

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制については、産業廃棄物処理法を遵守し、処理委託契約書に基づき処理業者とマニフェストを取り交わし、処分を行う。

(管理組織図)

工場長 → 担当者 → 収集運搬業者・処分業者

排出及び処分は、減速1週間前までに処理業者に連絡し、スムーズに行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	混合(安定型のみ)等
	排出量	3,709 t	11.50 t
	(これまでに実施した取組) 残コン・戻りコンでコンクリートブロックを製作して販売 スラッジ水を練り混ぜ水に再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	混合(安定型のみ)等
	排出量	3,500 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) 残コン・戻りコンでコンクリートブロックを製作して販売 スラッジ水を練り混ぜ水に再利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートくずのみであり、その他の産業廃棄物は混入しない 混合(安定型のみ)等は、廃棄物置き場に分別して保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 残コン・戻りコンでコンクリートブロックを製作して販売 スラッジ水を練り混ぜ水に再利用

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	残コン・戻りコン	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2,269 t	t
	(これまでに実施した取組) 残コン・戻りコンでコンクリートブロックを製作して販売 スラッジ水を練り混ぜ水に再利用		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	残コン・戻りコン	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 残コン・戻りコンでコンクリートブロックを製作して販売 スラッジ水を練り混ぜ水に再利用		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず
	混合(安定型のみ)等	
	全処理委託量	1,440 t
	優良認定処理業者への処理委託量	756 t
	再生利用業者への処理委託量	1,440 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(これまでに実施した取組)		
産業廃棄物処理法を遵守し、処理委託契約書に基づき処理業者とマニフェストを取り交わし、処分を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	混合(安定型のみ)等
	全処理委託量	1,000 t	10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	500 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	10 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物処理法を遵守し、処理委託契約書に基づき処理業者とマニフェストを取り交わし、処分を行う。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和⁵年 5月 11日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所 長崎県諫早市栄田町21-22

氏名 長崎プロイラー産業株式会社
代表取締役 池松 和彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0957-25-1400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	長崎プロイラー産業株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市栄田町21-22
計画期間	令和 ⁵ 年 4月 ~ 令和 ⁶ 年 3月まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	105億2千2百万円 製造品出荷額前年度実績
③従業員数	300名 令和 ⁵ 年3月末現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添図-1

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制)

別添図-2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 1. 汚泥については、排水処理槽の脱窒素処理で、表面浮上した高濃度汚泥の回収を行い、汚泥脱水機で脱水することで、余剰発生量を抑制。又、脱水の際に使用する高分子凝集剤の適正な選定で、脱水汚泥の含水率が上がらないように調整している。 2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないようにしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 1. 排水処理により発生する余剰汚泥を抑える為、原水加圧浮上槽に最終曝気槽の活性化した、曝気槽汚泥水を一部入れ高分子凝集剤と混合して加圧浮上除去し、原水負荷を下げて汚泥の発生量を抑制する。 2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないように徹底を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないようにしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないように徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ - 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり	- t
(これまでに実施した取組)			
排水処理施設の汚泥については、余剰汚泥脱水に使用する高分子凝集剤の適正な選定で、脱水汚泥の含水率が上がらないように調整している。（排水処理施設より発生する汚泥についてはコンサルタント業者を入れて改善取組中。）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり	- t
(今後実施する予定の取組)			
1. 排水処理施設の汚泥については、余剰汚泥脱水に使用する高分子凝集剤の適正な選定で、脱水汚泥の含水率が上がらないように調整する。（排水処理施設より発生する汚泥についてはコンサルタント業者を入れて改善に引き続き取組む。）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ - 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
<p>1. 自社脱水機により脱水された汚泥（脱水汚泥）は委託処理業者に委託し、全量肥料化され再生利用されている。</p> <p>2. 鶏の屠殺処理工程から発生する、廃アルカリ（鶏の血液）は、委託処理業者により、全量肥料化され再生利用されている。</p>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>1. 自社脱水機により脱水された汚泥（脱水汚泥）は処理業者に処理委託を継続する。（委託先で全量肥料化され再利用される。）</p> <p>2. 工場の屠殺放血処理工程から発生する廃アルカリ（鶏の血液）は、回収ピットよりポンプアップで専用容器に回収され、委託処理業者に委託を継続する。（委託先で全量肥料化され再利用される。）</p>			
※事務処理欄			

別紙

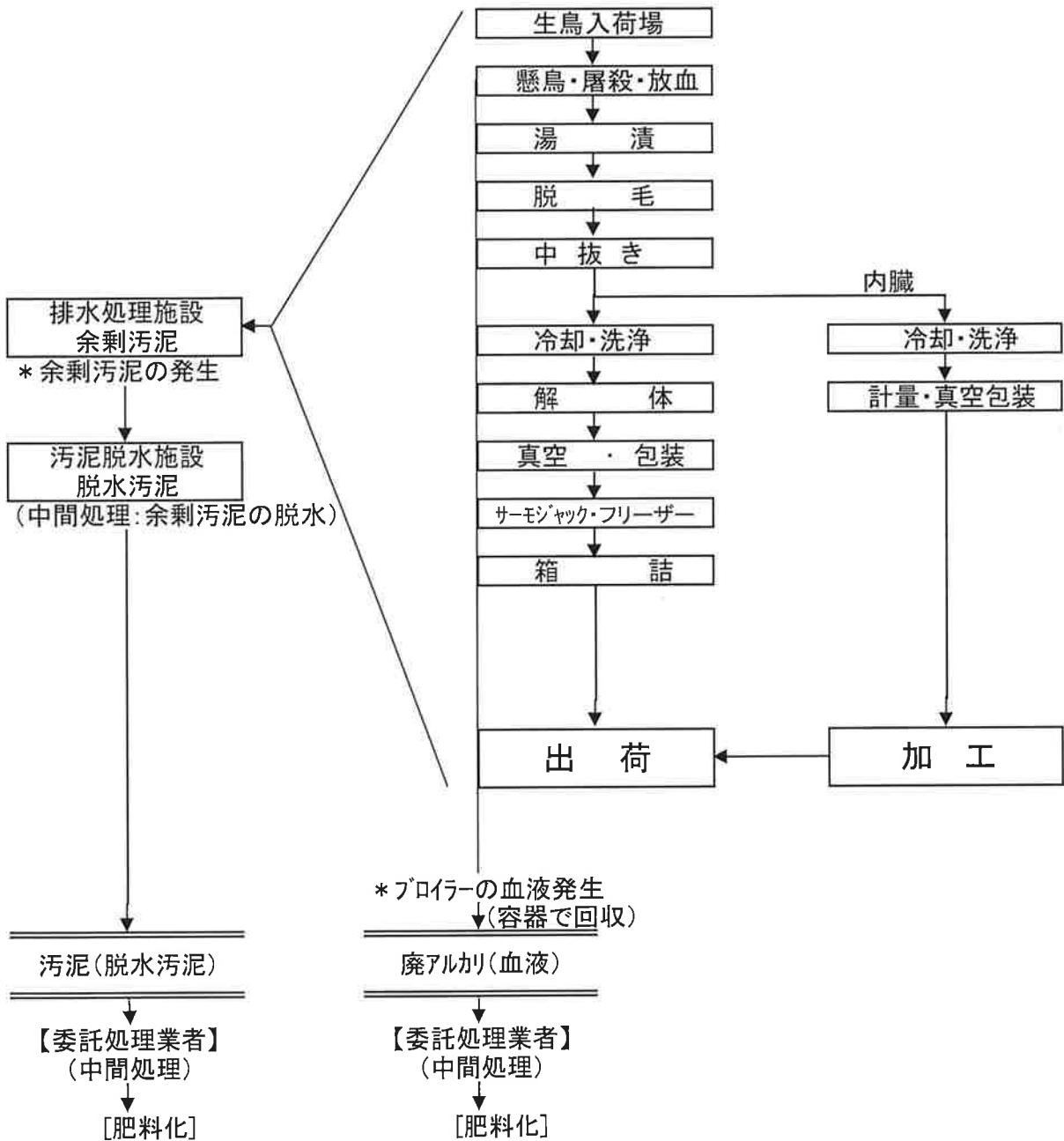
産業廃棄物処理計画実施状況

(単位:t)

廃棄物の種類	現状／計画	排出量	自己中間処理量	自己中間処理減量化量	自己中間処理後の残さ量	全量委託量	再生利用業者への処理委託量
汚泥	現状	16,397	14,287	13,248	1,039	1,053	1,053
	計画	15,000	15,000	14,000	1,000	1,000	1,000
廃アルカリ	現状	1,176				1,176	1,176
	計画	1,100				1,100	1,100
廃プラスチック	現状	5,250				5,250	
	計画	5,000				5,000	
木くず	現状	3.3				3.3	
	計画	3,000				3,000	
金属くず	現状	3,469				3,469	
	計画	7,000				7,000	
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器く	現状	0.005				0.005	
	計画	0.100				0.100	
廃油	現状	0.495				0.495	
	計画	0.400				0.400	
総合計	現状	17,585.3	14,287	13,248	1,039	2,241.5	2,229
	計画	16,115.5	15,000	14,000	1,000	2,115.5	2,100

産業廃棄物の発生から処理工程

別添図-1

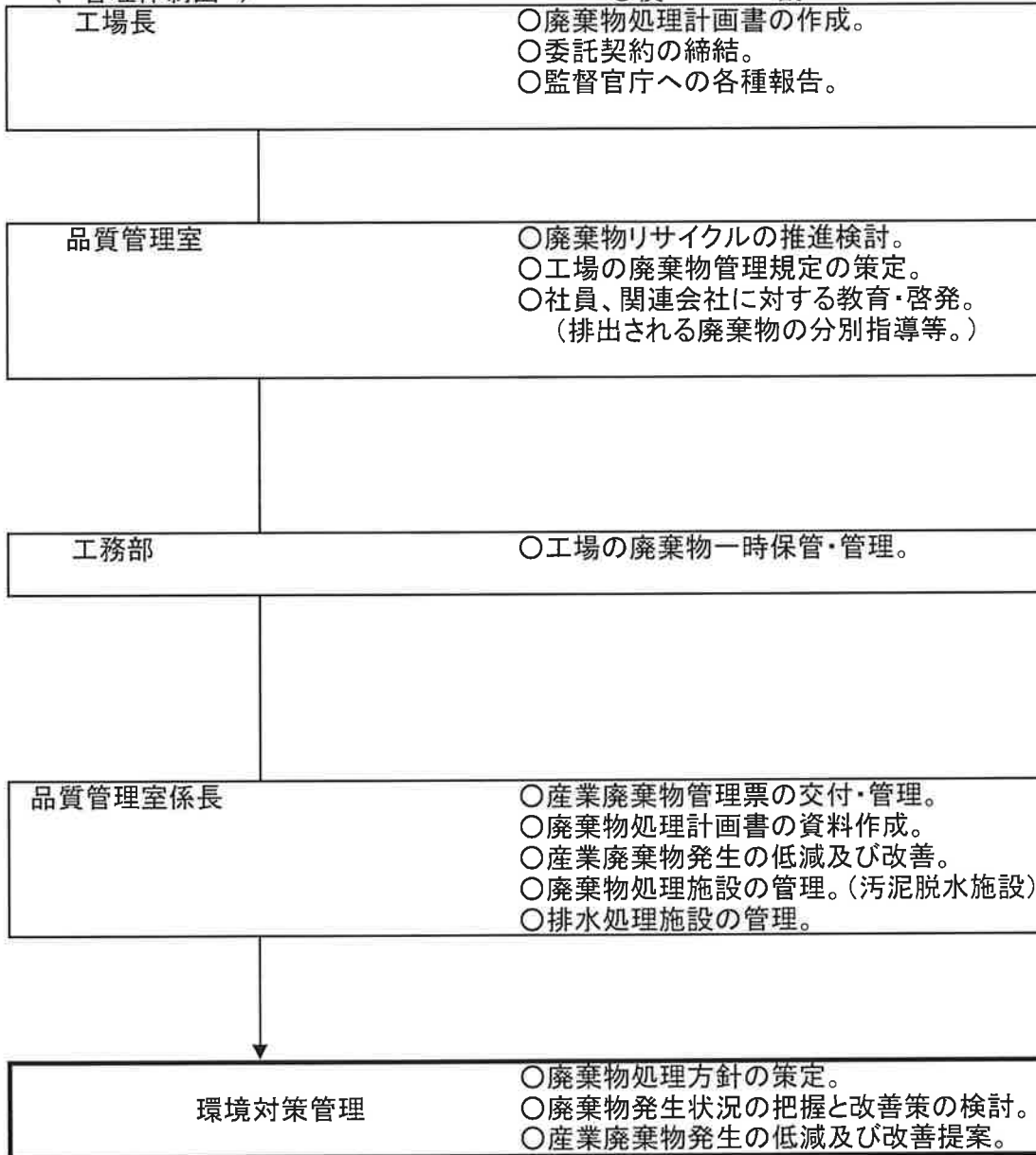


廃プラスチック 紙くず 木くず 金属くず ガラスコンクリート・陶磁器くず

【委託処理業者】
(中間処理)
[再生]又は、
[埋め立て処分]

(管理体制図)

○役 割



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 4月 11日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1

氏 名 長与町長 吉田 慎一

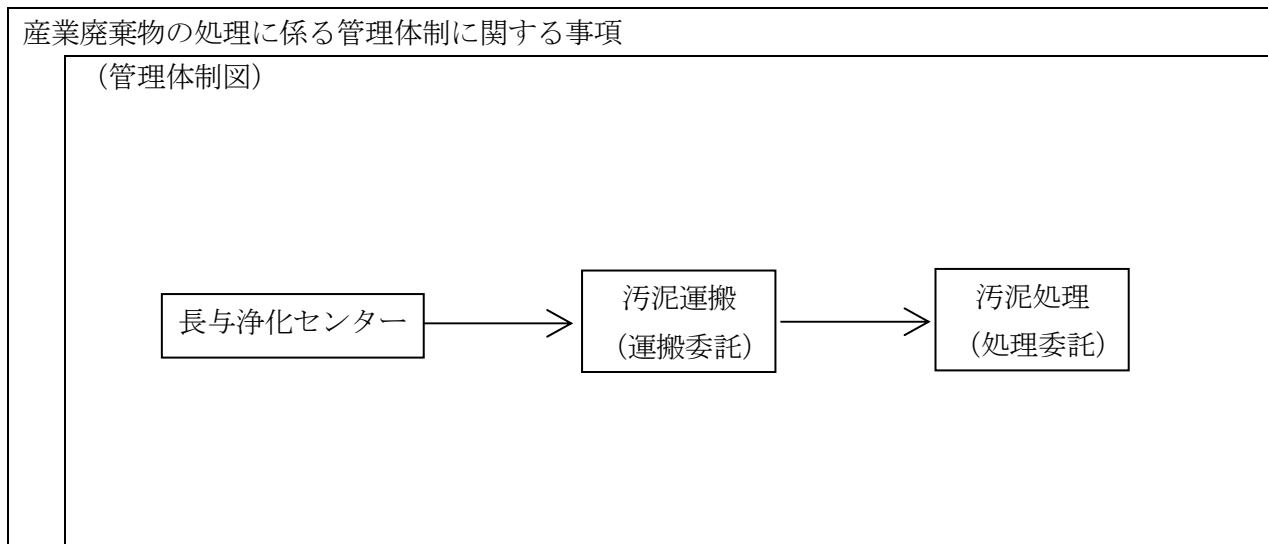
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-883-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	長与浄化センター
事業場の所在地	長崎県西彼杵郡長与町岡郷658番地2
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	36 水道業
② 事業の規模	60,608万円
③ 従業員数	18人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	1,673 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	1,750 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	1,673 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,673 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

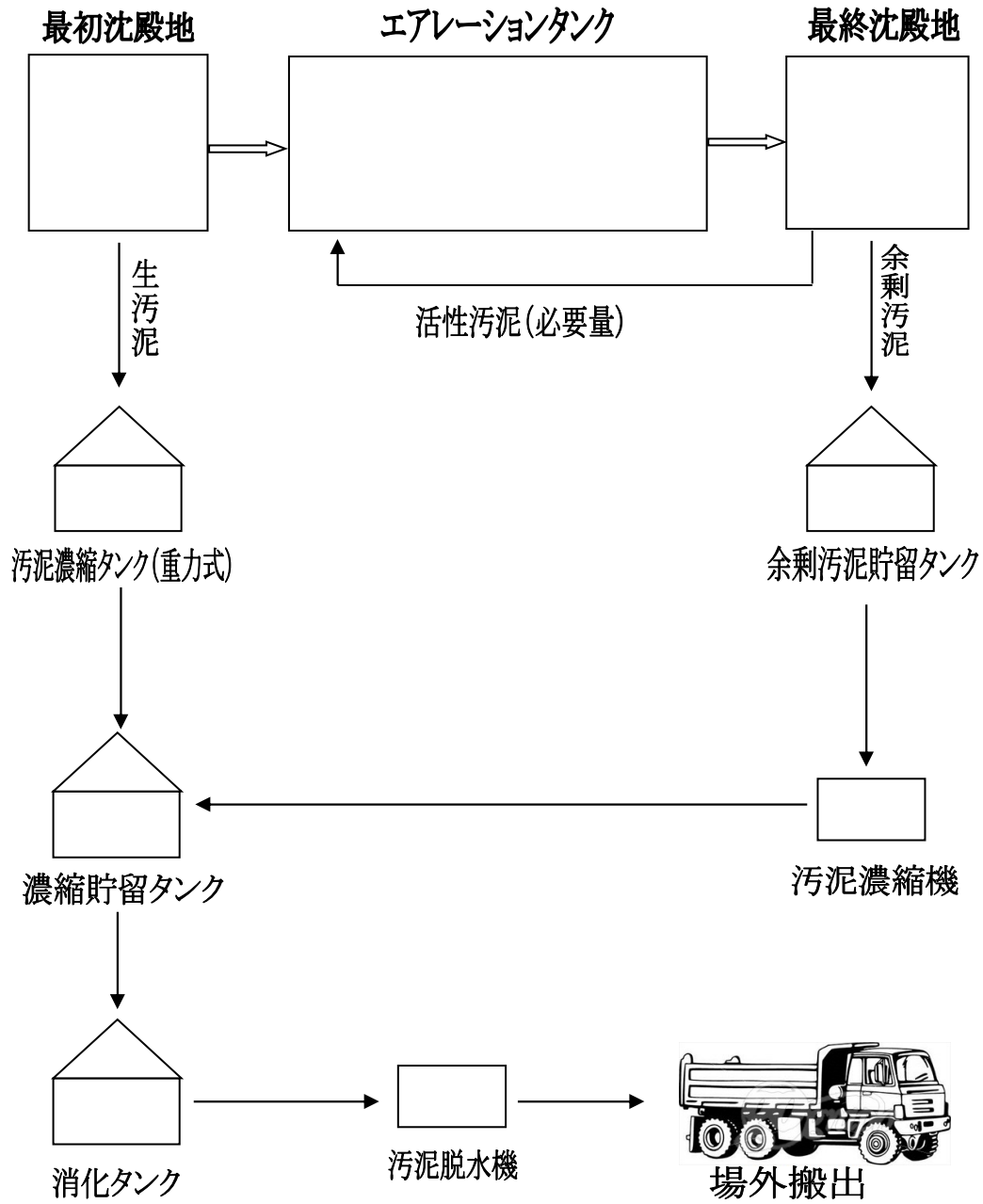
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	1,750 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,750 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程（別紙）

汚泥の処理状況



産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月28日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市貝津町 1008

氏 名 西日本高速道路メンテナンス九州(株)

長崎保全センター

センター長 窪 修

電話番号 0957-25-2153

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

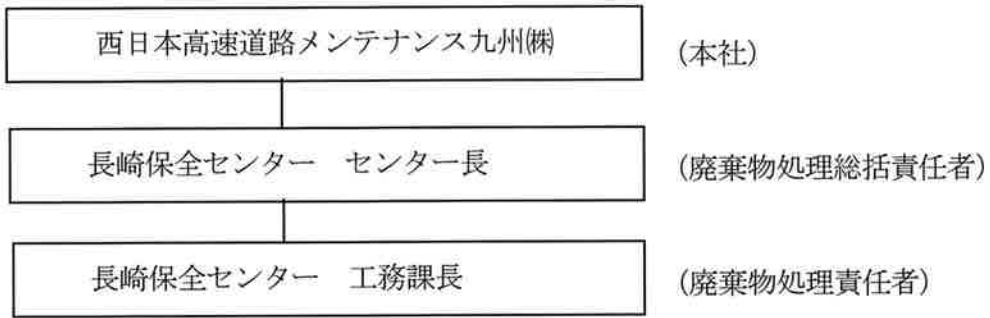
事業場の名称	西日本高速道路メンテナンス九州(株) 長崎保全センター
事業場の所在地	長崎県諫早市貝津町 1008
計画期間	令和5年 4月1日 ~ 令和6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成高 9億円
③ 従業員数	42人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	再生利用業者に委託し、再資源化 ・木くず → チップ等 ・アスファルト → 再生アスファルト ・コンクリート → 粉砕・選別 → 路盤材・骨材等 ・がれき類 → 路盤材等 ・廃プラスチック → 再生原料等 ・汚泥 → 薬剤固化 → 改良土等

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	排出量	別紙内訳のとおり	—
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物を再生処理施設に委託し、その再生資源を積極的に進める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	排出量	別紙内訳のとおり	—
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物の分別の徹底と再生利用の促進。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物の品目毎に区画を設け、分別保管の徹底。 ・ 定期的に保管場所の清掃、整理の実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状の取り組みの徹底。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全処理委託量	別紙のとおり	—
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	—
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	—
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	—
	(これまでに実施した取組) R2年度期間中に産業廃棄物の種類毎の一時保管場所の整備を行なった。定期的に清掃、整備を継続している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全処理委託量	別紙のとおり	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	—
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	—
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定業者との契約 ・電子マニフェストの活用 			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 19日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 大村市富の原1丁目1557番地1

氏 名 ㈱ニチレイフーズ 長崎工場

工場長 岩田 欣也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

0957-55-8685

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

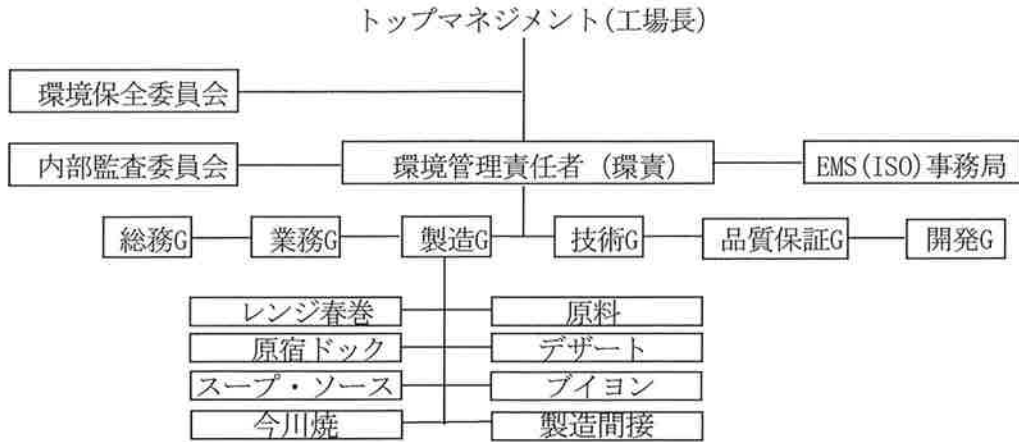
事業場の名称	㈱ニチレイフーズ 長崎工場
事業場の所在地	大村市富の原1丁目1557番地1
計画期間	2023年4月 ~ 2024年3月 (1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	冷凍調理食品製造業
② 事業の規模	5,058,946 (千円)
③ 従業員数	291名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排出量	別紙のとおり t	— t
	(これまでに実施した取組) 歩留りの向上、製品落下の削減等の取組みを実施中。 廃棄物残渣の飼料化検討		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排出量	別紙のとおり t	— t
	(今後実施する予定の取組) 更なる歩留りの向上、製品落下の削減等の取組みを実施。 排出現場での、より一層の分別の実施。 廃棄物残渣の飼料の推進 廃棄物の有価物化の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類毎に、専用容器にて分別保管を実施中。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 都度見直しを行ない、種類毎に、専用容器にて分別保管を実施。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全処理委託量	別紙のとおり t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物処理委託先の現地確認。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t
	再生利用業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物処理委託先の現地確認。 認定業者の情報収集。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理フローシート

2023年6月17日



産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(2022年度)実績)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量①	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量②	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量④	全委託量 (①-(②+③+④))	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
動植物性残さ	1345.29	0	0	0	1,345.29	0	472.06	0	873.23
汚泥	299.63	0	0	0	299.63	0	298.12	0	1.51
廃プラスチック類	91.75	0	0	0	91.75	0	17.98	0	73.77
ガラス・陶磁器くず	0.13	0	0	0	0.125	0	0.12	0	0.005
木くず	0.09	0	0	0	0.09	0	0.00	0	0.09
廃油	0.43	0	0	0	0.43	0	0.00	0	0.43
金属くず	0.77	0	0	0	0.77	0	0.42	0	0.34
廃酸	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	1738.08	0	0	0	1738.08	0	788.70	0	949.38

産業廃棄物処理計画書内訳(23年度目標値)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量①	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量②	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量④	全委託量 (①-②+③+④))	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
動植物性残さ	1389.44	0	0	0	1389.44	0	498.43	0	891.01
汚泥	316.37	0	0	0	316.37	0	314.78	0	1.59
廃プラスチック類	96.88	0	0	0	96.88	0	18.98	0	77.89
ガラス・陶磁器くず	0.13	0	0	0	0.13	0	0.13	0	0.01
木くず	0.10	0	0	0	0.10	0	0.00	0	0.10
廃油	0.45	0	0	0	0.45	0	0.00	0	0.45
金属くず	0.81	0	0	0	0.81	0	0.45	0	0.36
廃酸	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	1804.18	0	0	0	1804.18	0	832.77	0	971.41

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

長崎県知事 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅前1-31-17 東宝福岡ビル9階

氏 名 日本建設株式会社福岡支店

執行役員支店長 野下 建

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-441-4329

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本建設株式会社福岡支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前1-31-17 東宝福岡ビル9階
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	福岡支店完工高
③従業員数	日本建設株式会社 福岡支店 24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 資材のユニット化を図り、発生を抑制する ・ 電子マニフェスト管理システムの充実を図る ・ 既存建物解体時に発生する廃棄物の再生利用の促進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 資材のユニット化を図り、発生を抑制する ・ 電子マニフェスト管理システムの充実を図る ・ 既存建物解体時に発生する廃棄物の再生利用の促進 ・ 梱包材簡素化、余剰材の引き取りを実施し抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 可能な限り品種ごとに分別BOXを設置し分別している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 同上の取組を継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) ・該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

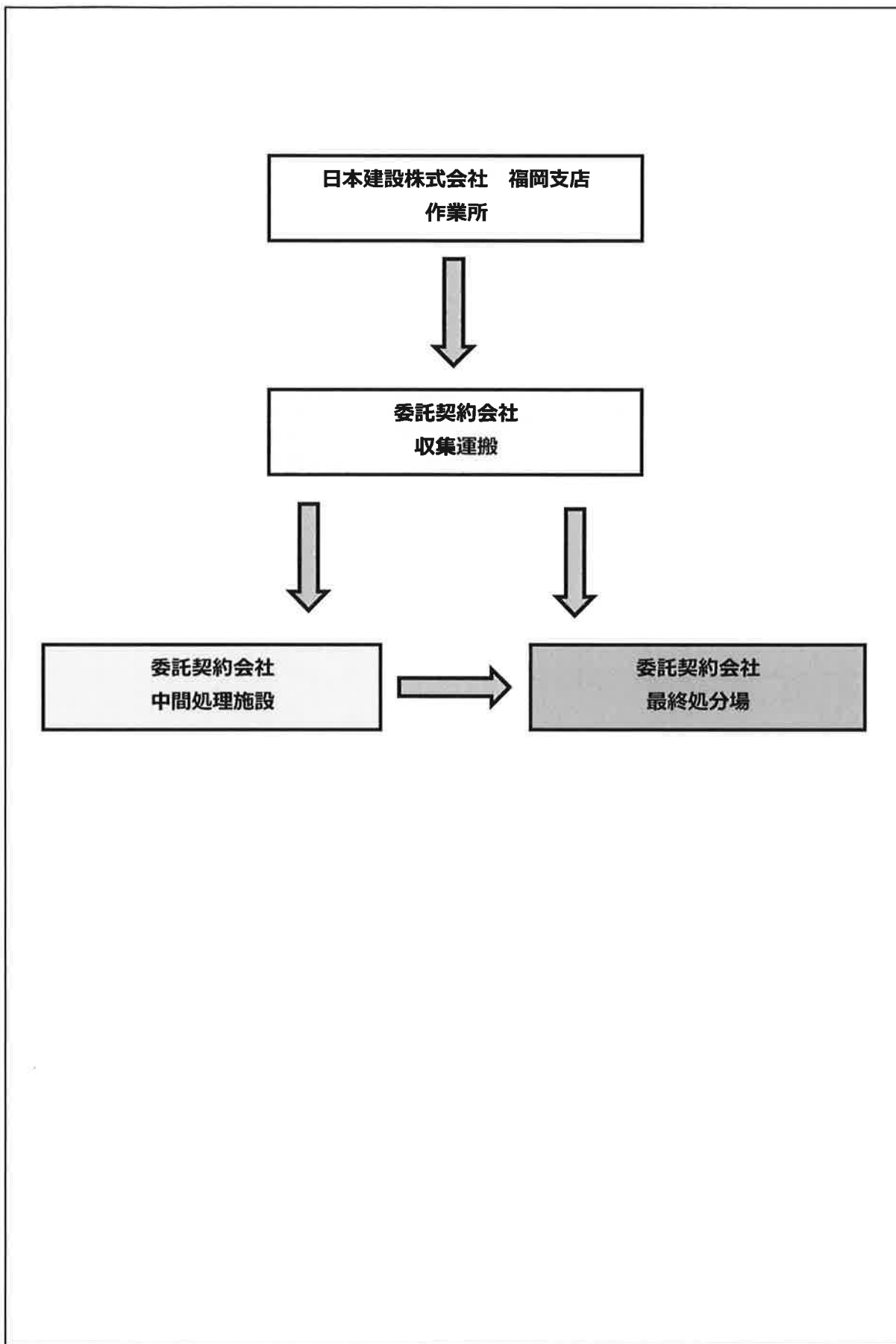
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストによる委託契約書の締結 ・委託契約会社の収集運搬・中間処理・最終処分許可の確認 ・最終処分までの確認			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 同上の取組を継続する		
※事務処理欄			

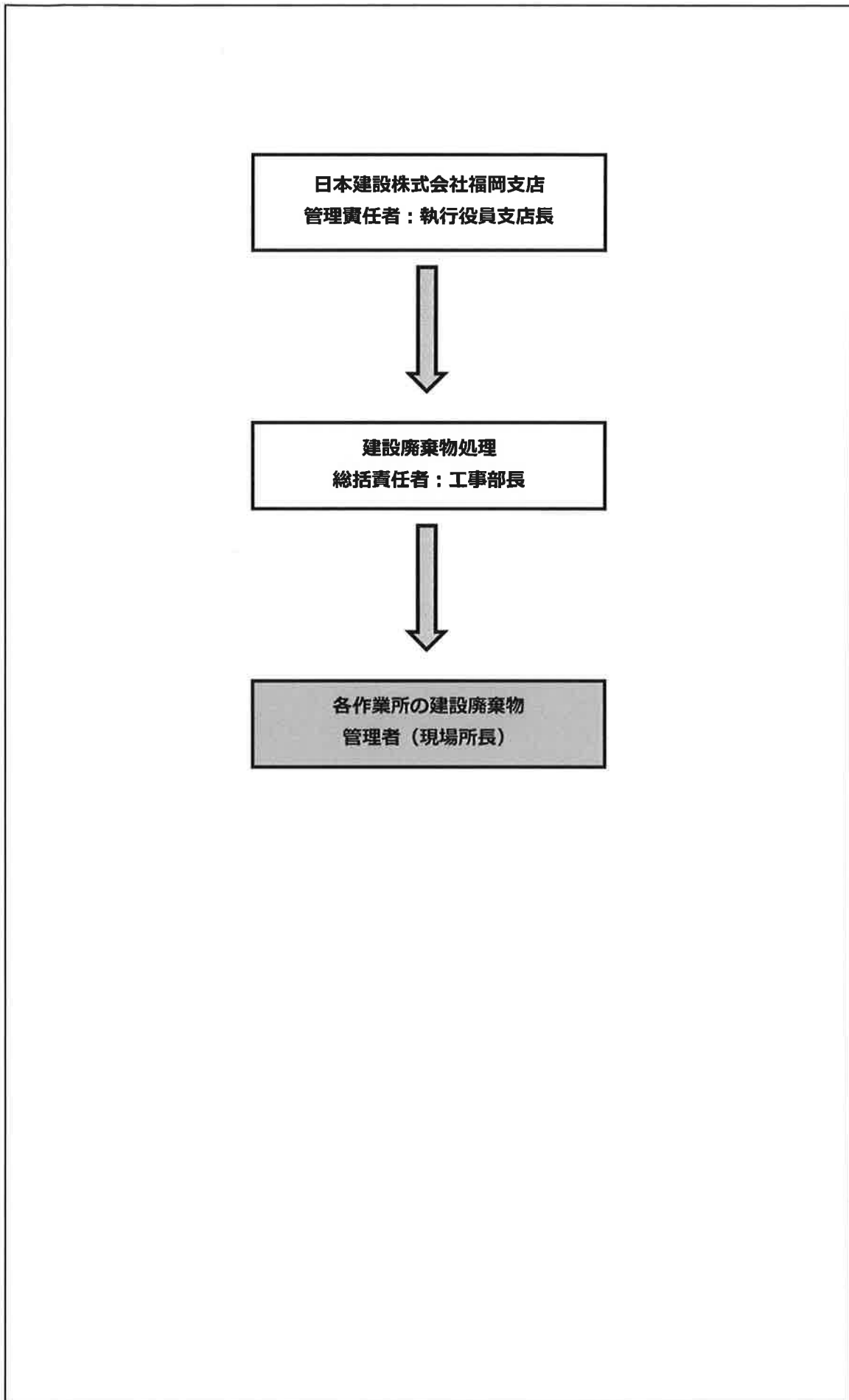
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量
 計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	105.70	95.13	-	-	-	-	-	-	-	-	105.70	95.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	4.40	3.96	-	-	-	-	-	-	-	-	4.40	3.96	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	54.45	49.01	-	-	-	-	-	-	-	-	54.45	49.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.24	0.22	-	-	-	-	-	-	-	-	0.24	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	20.90	18.81	-	-	-	-	-	-	-	-	20.90	18.81	6.90	6.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,794.42	1,614.98	-	-	-	-	-	-	-	-	1,794.42	1,614.98	61.42	55.28	1,733.00	1,559.70	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	246.50	221.85	-	-	-	-	-	-	-	-	246.50	221.85	0.00	0.00	246.50	221.85	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	19.24	17.32	-	-	-	-	-	-	-	-	19.24	17.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	5.46	4.91	-	-	-	-	-	-	-	-	5.46	4.91	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	18.62	16.76	-	-	-	-	-	-	-	-	18.62	16.76	18.62	16.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	6.00	5.40	-	-	-	-	-	-	-	-	6.00	5.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.50	0.45	-	-	-	-	-	-	-	-	0.50	0.45	0.50	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	2,276.43	2,048.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,276.43	2,048.80	87.44	78.70	1,979.50	1,781.55	0.00	0.00	0.00	0.00